

平成 20 年 4 月 14 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

### プラハ駐在員事務所開設について

株式会社三井住友銀行（頭取 奥 正之）は、ヨーロッパ地域のネットワーク拡大の一環として、チェコ共和国プラハ市に駐在員事務所を開設し、本日、業務を開始致します。

当行は、中東欧各国投資庁との提携（2007 年 10 月チェコ投資庁、2007 年 11 月ポーランド投資庁）も進めており、プラハ駐在員事務所開設と併せ、お客さまの中東欧地域進出への情報提供に努めてまいります。

また、2006 年 10 月に欧州三井住友銀行ミラノ支店、2007 年 3 月にドバイ支店を開設する等、ネットワークの拡大にも注力しており、今後も、長年にわたり培ってきたヨーロッパ・中東・アフリカ地域でのプレゼンスを生かし、お客さまへのサービスをより一層強化してまいります。

#### （プラハ駐在員事務所の概要）

名称	株式会社三井住友銀行 プラハ駐在員事務所 (英文) Sumitomo Mitsui Banking Corporation, Prague Representative Office
所在地	International Business Centre, Pobrezni 3 186 00 Prague 8, Czech Republic
代表者	山田 最
連絡先	電話番号：420-224-832-911 F A X 番号：420-224-832-933

#### （欧州・中東・アフリカ地域における当行拠点）

支店：                    ブラッセル、デュッセルドルフ、ドバイ（3支店）

駐在員事務所：      プラハ、アムステルダム、マドリード、ドーハ（本日業務開始）、  
バハレーン、テヘラン、カイロ、ヨハネスブルグ（8駐在員事務所）

現地法人：            欧州三井住友銀行（ロンドン本店、パリ支店、ミラノ支店、モスクワ駐在  
員事務所）、三井住友ファイナンス・ダブリン（5拠点）

計 16 拠点

以 上